

新型コロナウイルス感染症に係るスポーツ行事の中止判断基準

【中止の基準】（下記項目のうち、いずれか一つでも該当した場合）

1. 茨城県において、緊急事態宣言が発令されている。
2. 守谷市が、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されている。
3. 感染状況が、茨城版コロナNext（コロナ対策指針）Ver.3の「Stage 4」の状態である。
4. 茨城県により新型コロナウイルス「感染拡大市町村」に指定されている。
5. 今後において、急激な感染拡大により、上記1. 2. 3. 4の基準になることが予想される。